

令和 6 年 第 4 回 臨時 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 1 1 月 5 日 開 会

令和 6 年 1 1 月 5 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和6年第4回松崎町議会臨時会会議録目次

第1号（11月5日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	4
○議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））	4
○議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更について	9
○議案第76号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事請負契約について	13
閉会の宣告	20
署名議員	21

令和6年第4回松崎町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年11月5日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））

日程第 4 議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更に
ついて

日程第 5 議案第76号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事請負契約
について

出席議員（8名）

1 番 藤 井 昭 一 君

2 番 菜 野 良 枝 君

3 番 高 橋 良 延 君

5 番 田 中 道 源 君

6 番 小 林 克 己 君

7 番 高 柳 孝 博 君

8 番 藤 井 要 君

9 番 深 澤 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深 澤 準 弥 君

副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長 平 馬 誠 二 君

総 務 課 長 兼 防 災 監 糸 川 成 人 君

企画観光課長 八 木 保 久 君

窓口税務課長 大 場 千 徳 君

健康福祉課長 鈴 木 悟 君

生活環境課長 高 橋 和 彦 君

産業建設課長 鈴 木 清 文 君

会 計 管 理 者 舩 津 直 樹 君

教育委員会
事務局 長 松 本 利 之 君

総務課長補佐
兼財政係長 菊 池 貴 幸 君

教育委員会事務局
学校教育係長 齋 藤 聡 君

産業建設課
管 理 係 長 藤 井 義 巳 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田 口 文 人 書 記 飯 田 聖

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年松崎町議会第4回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申し出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（深澤 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、高橋良延君、5番、田中道源君、補欠、6番、小林克己君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（深澤 守君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

◎日程第3 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））

○議長（深澤 守君） 日程第3、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件についてを議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） それでは、議案第74号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））についてご説明させていただきます。

議案第74号は、衆議院の解散及び解散総選挙が10月15日告示、10月27日投開票の日程で執行が見込まれ、事務を早期に開始する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年10月2日に一般会計補正予算の専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の一般会計補正予算書（第4号）1ページをお願いいたします。歳入歳出予算、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ905万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億577万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の補正になります。

まず、歳入からご説明いたします。款・項・補正額の順に読み上げます。

14款国庫支出金、3項委託金、905万2000円。

歳入合計、補正前の額、46億9671万8000円。

補正額、905万2000円、補正後の額、47億577万円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。同じく款・項・補正額の順に読み上げます。

2款総務費、4項選挙費、905万2000円。

歳出合計、補正前の額、46億9671万8000円。

補正額、905万2000円、補正後の額、47億577万円でございます。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は905万2000円でございますが、こちらの財源につきましては、全額国庫支出金となります。

それでは詳細についてご説明させていただきます。

まず、歳出、9ページをお願いいたします。

2款4項3目、衆議院議員選挙費として905万2000円を計上しました。

主な内容のみご説明いたします。

まず、1節報酬198万2000円ですが、内訳として、選挙管理委員会委員報酬9万6000円は、委員4名で委員会4回分となります。

投票管理者31万7000円は、投票所15人分、期日前11人分となります。

投票立会人56万円は、各投票所2名から3名で全体32名、期日前は1日2人で11日間、2人分となります。

開票管理者2万2000円は、説明会と当日分2日分、開票立会人8万9000円は、開票当日の10人分、会計年度任用職員報酬89万8000円は4人分となります。

3節職員手当等335万2000円ですが、内訳として、時間外勤務手当97万8000円は、期日前

の夜間分、休日や前日の土曜日事務にかかる分、326時間分を計上しています。

休日勤務手当214万円は、選挙当日の職員に係る分として60人分。今回、小選挙区・比例・国民審査と3つの選挙があったため、管理職にも投票事務をお願いすることとなったため、管理職特別手当23万4000円は、課長9人分を計上しています。

10節需用費128万5000円のうち、印刷製本費20万円は、入場券及び送付用の封筒の印刷代、修繕料28万1000円は、投票用紙交付機、交付機カラーセンサーキット、計数機等の修繕に係るものになります。

10ページをお願いいたします。

12節委託料45万円のうち、労務委託（シルバー人材センター）20万円は、ポスター掲示板56ヶ所の設置及び撤去にかかる費用となります。

投票用紙読取分類機ファイル作成等業務委託15万円は、比例の政党名や国民審査のバツのあり・なしの判別等を区分するため、分類機のファイルを作成する費用となります。

15節原材料費32万8000円は、選挙ポスター掲示板の購入。

17節備品購入費45万8000円は、投票用紙交付機1台、記載台2台、投票箱1台の購入に係るものとなります。

続きまして歳入になりますが、7ページをご覧ください。

財源は、7ページにあるとおり、全額国庫支出金で、衆議院議員選挙事務委託金905万2000円となります。

今回の補正予算に計上された衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は、10月27日にすでに執行されています。

投票の結果としては、松崎町の投票率は66.15%と、前回令和3年に行われた選挙よりも0.97ポイント低くなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

申し訳ございません。1ページのところですね、第1条の2行目になりますけども、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億577万円ということで、なりますけども、円の前に千円の「千」が抜けております。大変申し訳ございませんけども、訂正のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 全体で9ページでちょっとお聞きしたいんですが、今回は衆議院選挙ということで、国の国庫の方から全額、委託ということであるというこの予算書ですけれども、このまず委託金の905万2000円というのは、いわゆる松崎町の限度額なのかどうか。これについてまずお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 限度額ということではなくてですね、前回の衆議院議員選挙等を参考にして算出した金額となっております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 前回参考にしたということであるもので、いわゆる限度額じゃないということの、私は理解をいたしました。であるならば、例えば10ページのところで先ほど備品購入費とかで、交付機とか記載台とか色々そういった備品を買いましたよね。そういったことを、この国庫の選挙の国の選挙のときに必要な備品を、壊れてるようなものがあつたりとか、駄目になりそうなものがあつたらここで買ったらいいいじゃないですか。備品購入費で。そしてそれで委託金が仮に伸びても、全額国で来るという今の説明であると思いますので、そういった考えはなかったのかお伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 通常の、例えば町の選挙であつたりとかというときには、なるべく備品購入等はなしにして、こういう国の選挙であつたりとかっていうときにはですね、補助金がもらえる、委託費がもらえるときに、備品購入をするようにしております。

なので、今回も通常ですと新しく更新をするということで、先ほど言った交付機であつたり記載台だつたり投票箱で、例えば今回、追加といいますか、更新するために買ったということになります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 必要なものであつたということで私は理解いたしますけれども、こういった機会に、そういった備品の整備するとかっていうのは常に考えて、予算を国の予算でできるわけですから、それはぜひ考えてください。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本案については、衆議院の選挙そのものが急に起きてしまったということで準備をなかなか大変だったと思うんですが、予算出されて、実費ベースではまだ

出ていないんでしょうか。要は、予算を出したけど、もう終わったわけですよね。お金が本当にこれで足りてるかどうかっていうのは、まだ出てないのか、出てるのか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） まだ集計中ございまして、実際にどれだけ使ったかというようなことはまだ確定というか出てないわけですが、すべて予算内で済んでいるということになります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 選挙人の数が、かなり少ない地区が、特に山間部の方ですかね、そういったところにあるっていうふうに聞いているんですが、投票立会人の負担ですとか、役場職員も少ない中でですね、そういったところを減らすとか、減らした代わりにですね送迎車を出すとかですね、そういった考えはないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 確かに有権者数の少ない地区というのがございまして、その分につきましては繰り上げということで、通常松崎町の場合、午後7時までやっているところですが、午後6時に繰り上げをさせてもらって終了させてもらっているというところをやっているところもあります。

おっしゃるとおりですね、立会人さんの負担であったりとか、職員の負担ということを考えるとですね、そういうところも検討していかなければいけないのかなというところございまして、他市町の状況を確認しながらですね、検討していければなと思っています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ちょっと私も調べたんですが、例えばスーパーですとかね、そういったショッピングセンターにですね、共通投票所を設けてあったりですね、あとは移動投票所ですかね、そういったのもあると聞いております。

そういったものを活用するなどして、投票率が減らないようにですね、職員さん、立会人さんの負担を減らすっていうのも必要じゃないかと思いますので、どうぞよろしく願いします。

○議長（深澤 守君） 他に質疑ありますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますので、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

（午前 9時18分）

◎日程第4、議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更について

○議長（深澤 守君） 日程第4、議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議案第75号、令和6年度松崎町学校給食共同調理場

建設工事請負契約の変更についてご説明をさせていただきます。

本議案は、令和6年5月10日に議会で議決をいただきました、令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約を変更するものとなります。

変更の内容につきましては、これまで全協ですとか、補正予算等で説明をさせていただきました特例スライドによる変更となります。

国・県から新規労務単価の早期採用、技能労務者への適切な賃金水準の確保に関する通知があったことから、新単価への見直しを行う内容となっております。

これによりまして、現在、当初契約額になりますが、3億1680万円の契約を、1143万5600円増額をいたしまして、3億2823万5600円といたす内容でございます。

なお、先ほども申しましたけれども、本変更契約におきましては、新単価採用に関する見直しのみとなっております、それ以外の内容等の変更は含まれておりません。現在です、学校給食共同調理場の建設工事、これはおかげさまでもちまして順調に進んでおります。

今後です、来年、令和7年8月の稼働に向けまして、着々と準備を進め、園児・児童生徒たちに、安心、安全な給食を提供して、安定して提供できる環境を整えて参りたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 1つだけお伺いします。

こちらの工事、補正予算が承認されて、変更契約が18日で、本議会で議会に提出ということなんですけれども、かなり補正予算通ってから期間がかかっているかと思いますが、その理由を教えてください。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 補正予算から本臨時会までの期間がということでございますけれども、議会の議決をいただきまして補正予算を通過をいたしましたところですので、補正予算が確保できた裏付けをもって、それから必要な書類の手続きに移らせていただきました。

書類の手続きとあわせてですね、この議会に関係する方々や町のスケジュール、議会のスケジュール等々の調整を行い、また、案件等についてもですね、総務課で取りまとめを行っていただいた結果、最短の最もスケジュール的にですね、一番いい時ということで、今回の日程で上程をさせていただいたというような運びとなっております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今回は物価が年度替わりの境目のところという限定的な事業であったように思います。

物価高が今どんどん進んでるんですけど、建設物価1年なら1年で発効で、多分いってるんじゃないかと思うんですが、今も多分どんどん物価上がってるっていう状況じゃないかと思いますが、他の工事の絡みがあると思いますが、そこら辺の考え方ってのは何かあるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） どの時点まで単価の上昇ですとか、そういったものを見ていくかというような時期の問題ということでお答えをいたしますと、今回ですね、国・県等から通知が出ているものについて、令和6年3月からですね、3月の1日以降に設計積算するものについては、令和6年度の単価を適用しなさいというような通知が出ているものですから、厳密なところを言い始めますとですね、ちょっと突き詰めてもなかなかというところもございますので、こちらの国・県の示したルールに従いまして、そのルールの中で見直させていただくというようなことで考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 1つ伺います。

まず、この給食センターの当初の契約の議決のときに、それ以降、単価ですか、人事単価ですか。そういったことの見直しをしたということで、補正に上げてきたわけですが、その当初の契約のときに、今後そういったことが見込まれるっていうことが全く説明なかったんですよ。そのときに。

ですから、議会としては、これでもうあれなのかなということで、制度としては致し方ないけれども、せめてそのところで、令和6年度の単価、あれに置き換えて、増額が見込まれるとか、そういったことは、当初の契約のときにやっぱりちゃんと説明すべきところじゃなかったかなということがあるもので、今回この仮契約を結ぶわけですが、今後増額という形はないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 当初契約のですね、令和6年の5月10日の議会上程の時点で、説明が不足していたということは、こちらの方は、皆様方にお詫び申し上げる以外にはないのかなというふうに考えております。

また、さらに今後でございますけれども、先ほど議案の説明でもですね、一部触らせていただきましたが、今回は特例スライドによる単価の見直しのみ、内容の変更は今回の変更契約の中では見込んでおりません。

今実際に現場の方が進んでおりますので、この現場の状況におきまして、最終的な精算というのが必要になります。

このためですね、最終の完成が見込まれた時点でもう一度内容の確認を行いまして、内容確認は順次行ってるんですけども、最終的なものを行って、3月のですね、定例会のときに最終的な部分がお示しできるのかな、必要があればそこで再度補正をさせていただく等々のケアができるのかなというふうな予定を現在のところ考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 3月に最後精算ということではありますが、3月の時点で精算ということは、そこで増額ということはまずありえないのかなと、3月のところでですね。

それと、最終的に精算して帳じり合わせて減額するのかどうかというような形ということで受け取りましたが、仮にもし増額になるにしても、3月のところだと、もう一般財源の負担ということしかありえないのかなと思いますけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 精算の時点ですね、確実に現予算よりマイナスになるかという、ちょっとそのところは、これからまた現場が動いて参りますので、言い切れない部分ではございますけれども、なるべく先ほど議員おっしゃられましたように、これから増になってくると一般会計の負担というのが増えて参ります。なので、なるべく増にならないようなですね、工程、進め方の工夫ですとか、等々を打ち合わせをしながらですね、現在現場の方進めているところでございますので、また、注意をしながら進めて参りますので、また精算のときの報告をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 他に質疑はありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する人なし)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する人なし)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第75号 令和6年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更に
ついての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(午前 9時29分)

◎日程第5 議案第76号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修
工事請負契約について

○議長(深澤 守君) 日程第5、議案第76号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋
橋梁補修工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長(深澤 守君) 町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第76号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工
事請負契約についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） それでは、議案第79号、令和6年度道路メンテナンス事業、伏倉橋橋梁補修工事請負契約につきましてご説明させていただきます。

町道にかかる橋梁につきましては、現在146件ございますが、すべての橋梁につきまして5年ごとに点検が義務づけられております。伏倉橋につきましては、直近で令和元年度に点検を実施いたしました。この点検におきまして4段階の判定区分のうち、下から2番目、「早期に補修が必要な状態」という判定結果が出ました。これに基づきまして伏倉橋の補修工事を実施するものでございます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

本工事につきましては、10月23日に指名競争入札を行い、落札者である株式会社玉組さんと、契約金額6314万円の建設工事請負仮契約を締結しております。

予定価格が5000万円以上の工事の契約締結につきましては、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決が必要となりますので、議案として上程をさせていただきました。議会の承認が得られ次第、仮契約を本契約としまして工事を進めていくものでございます。

次に添付資料の関係でございます。

議案書の次のページをご覧くださいと思います。次のページが仮契約書になります。その次のページが5社を指名して行った入札結果表となります。それから、その次のページが今回の工事の概要となります。

概要書の中の施工理由でございますが、先ほど申し上げましたとおり、令和元年度に実施しました橋梁点検におきまして、早期に補修が必要との判定結果に基づくものでございます。

次に橋の構造ですが、昭和48年3月に架けられた橋で、長さが47.7メートル、それから車道と歩道部分を合わせた有効幅員は5メートルとなっております。河川両側の橋台と真ん中に橋脚がありますけども、2分割で橋げたを支えるという構造となっております。

次に主な補修内容でございます。

塗装塗替工とその右の鋼材部補修工ですが、ここが一番大きな補修作業となります。中程の写真でいきますと、ガードレールの下に濃い緑の部分がございます。

それから、次のページが工事図面の一部となりますけども、右上に断面図というのがございます。その断面図でいきますと、端の下に、縦に3本、ローマ字で言うIの字の形に似たものがございますが、これが鉄骨鋼材でできた橋げたになります。この橋げたの腐食

が進んでいる部分について補修補強を行い、この鋼材部分のすべてを塗装し直すというものでございます。

次に、ひび割れ補修工、断面修復工でございます。これは橋の裏側や橋脚などのコンクリートの部分に、ひび割れや鉄筋の腐食によるコンクリートの剥離がありますので、それらコンクリート部分の補修を行うものでございます。

次の表面含浸工ですが、これは橋の側面から裏側にかけてのコンクリート、この耐久性を向上させる薬剤を塗り込む作業となります。

次の伸縮装置取替工ですが、橋の上部、路面の部分に、橋の揺れですとか、伸び縮みを吸収する伸縮装置というものが3ヶ所ありますが、これらを交換するものでございます。

主な工事内容につきましては以上となります。

それから、今回のように規模の大きい橋梁の補修につきましては、工事名にも入っておりますが、道路メンテナンス事業という、国の補助を活用して実施をしております。今年度の補助率は、事業費の約61%を見込んでおったわけですが、実際の国からの配分は約22%程しか付いてきませんでした。

このため、今年度は伏倉橋と雲見の入谷橋の2件について当初予算には計上していましたが、財政状況を考慮しまして、補助金のすべてを伏倉橋に充当し、伏倉橋の工事を先行して実施するということをさせていただいております。

このため入谷橋につきましては、令和7年度に先送りいたしますが、伏倉橋につきましても、令和6年度、単年度では財政的に苦しいものですから、橋の上部のガードレールの取り替え等につきましては、令和7年度に実施することとしまして、伏倉橋は令和6年度と7年度の2ヵ年、入谷橋は令和7年度で補修する計画でおります。ご承知いただきたいと思います。

それから、本日追加で写真を配らせていただきました。

これは橋梁点検を実施したときの業者からの報告になります。橋げたの鉄の部分ですとか橋脚コンクリートの剥離、ひび割れ等がありますので、現場をご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、橋の状況がこういう状況であるということをご理解いただきたいと思います。

説明につきましては以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 今の課長の説明で伏倉橋のメンテナンス事業に関しては6年度と7年度でやるっていう話でありました。

またこれ、7年度にはまた随意契約ではなく、また、入札を行ってやってくっていう認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 当然入札を行って参ります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） この工事の期間中ですね、橋はずっと通行止めになるようなイメージでございますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 議会の承認いただいてから、本契約をしてから業者から、また工程表等を貰うわけですが、おそらく橋の下にですね、作業上吊り上げるような空間を作りますので、それを作るときに鉄骨ですとか、鉄骨と言いますか単管ですとか、降ろしたりとか、そういう作業をするときに短期間ですが、通行止めになる可能性があると思います。

あと工事中は多分、誘導員も付けますので、通行は可能であると考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、今の単管組むときは、通行止めになるけども、それ以降は工事しながらも通行は可能という状況になってるよということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちら5年ごとに調査を行っているってことだったんですが、かなりこの令和元年度、かなり劣化が激しいように思いますが、これ5年前の状況っていうのはどうだったんでしょうか。やはり、あまり、ここまで来ると多分その補修にも、さらに大きなお金がかかって、やはりもっと早くにお金かからないうちにメンテナンスができると、災害、これからいろいろ起こり得る、そういったものについて、やはり安心安全が増すのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 橋梁に限らずですね、例えば庁舎ですとか学校なんかも長寿命化計画というのが公共施設にはありまして、橋梁についても同じように長寿命化計画というのがあります。

もう壊れて架け替えなければ駄目になる前に、補修をして直していこうということで、本来国の方でも点検して、1判定、2判定上から2つはいいんですけども、3判定になったら、5年ぐらいのうちに直してくださいよというのがありまして、ちょうど令和6年度が5年目に当たるわけですけども、なかなか全部がですね、予定どおり進んでないところもありますけども、なるべく橋の、橋といいますか、公共施設を長寿命化するというので修理をして参るものでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 先ほど課長の方で、私、財源の関係で聞きたいんですが、国庫をもらってやってるということで当初61%補助もらってということが、今年度22%ということで、かなり3分の1ぐらいなってるんですかね。22%になったと。結局組み替えたということですけども、この22%になった、これについては、全国、近隣自治体も含めてですけども全国の自治体でも、こういった事業やってると思いますね、強靱化みたいな。そういった中で、軒並み22%じゃないけれども、そういったことの傾向なのかどうか。

我が町は特に減らされてきているとか、そういったことはないのか含めてちょっとお伺いします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 道路メンテナンス事業につきましては、この橋の補修と、あと橋梁点検も同じ補助になってます。

橋梁点検も今回20%ぐらいなんですけども、国の方で新しい点検方法といいますか、そういうものを活用して、なるべくやってくださいよと。ただ、うちの方は点検する、橋の点検の方ですけどもね、点検するについては、そういう新しい工法を使うより従来の方が金額が安いもんですから、そういう方を使っていくと。そうすると何か県・国の方でも、補助が抑えられてると。橋梁の補強につきましても新しい工法を使うっていうのがあると思うんですけども、松崎町ばかりじゃなくて他のところも減らされてると。

これ伏倉橋と入谷橋で2つで補助申請したわけですけども、県の方でも、ちょっと財政的にそういうことであれば、2つの橋の補助をどちらかへと、充当して先にやってもいいよということがあるもんですから、今回伏倉橋を先行させてもらいましたけども、全体的に

はっきりどこまでってのはわかりませんが、松崎町ばかりではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 結局22%。こういった補助率が下げられてくると、先送りになっちゃうんですね。雲見の入谷橋だって、今年やる予定が来年になっても、もしかしたらわかんない状況になるかもしれないという中で先ほどのようにどんどん劣化して、古くなってくる。それだけ予算もオーバーしてくるかもしれないという中で、やはりここは、今年度も1億4000万ぐらいの橋梁事業をやる予定だったわけで、例えば国とか県の方に、こういった予算を何とかつけてもらいたいというような要望をするとか、そういったことも必要じゃないかと私は思います。

ただ、予算取って、申請書を出して結果的に22%しか来なかったということじゃなくて、その前に、こういう事業やりたいもんで、ぜひ付けてもらいたいですというような、活動、熱意をぜひ示していただくっていうのも1つの手かなと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今年度ヒアリングがありましたので、2つの橋の補修の計画等を説明してきたわけですが、結果としてこういうことになってしまったということでございます。

前もって言われてもですね、ちょっとこういう結果になるっていうのがわかってなかったもんですから、また来年度以降はですね、予算付くように地元代議士さんも国土強靱化を訴えてますので、また町長をはじめ、議員の皆さんも一緒にお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本件の橋の痛みってのはかなりひどくなってるわけですけど、5年ごとにやれば、他の橋でもこういうことが起きるんじゃないかと思うんです。観光地でもありますし、そういった意味ではその途中で、軽症のときに、1・2レベルのときに、やるときと、繰り返して少しずつやっていった方が、見栄えもいいのかと思うんですけど、そういった考えはないんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） ご覧のとおり橋の補修っていうのはですね、大分諸経費も高く、高額になるところがございます。

今回、伏倉橋のように大きい橋につきましては、補助をもらって計画的にやっていきます。

あと、小さい橋ですね。例えば幅２メートルぐらいで、高さ３メートルぐらい。これらも町道に架かってれば同じ点検をやって、橋梁補修が必要になってきますけども、それらについてはですね、低い金額でできますので、年間何橋か直してますけども、こういうものはどうしても計画的にやっていかなければならないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 他に質疑はありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第76号 令和６年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（午前 ９時４７分）

◎閉会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて令和6年松崎町議会第4回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前 9時48分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員